

環境グループからのお知らせ

資源物保管施設ストックヤードの試験運用を行っています

前浜町の清掃工場跡地で「資源物保管施設ストックヤード」の試験運用を行っています。この施設は、家庭から排出される資源物を搬入できます。

搬入対象

家庭から排出される資源物のみ（別表）。資源物以外のものや事業所から排出される資源物は搬入できません。

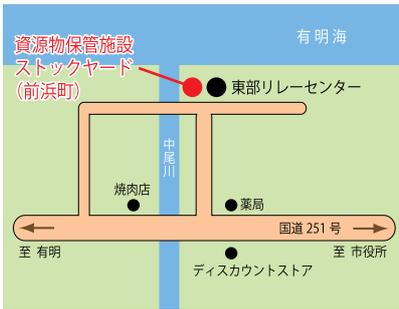
搬入できる日時

土曜日、日曜日、祝日の8時30分から12時まで（年末年始を除く）

搬入手続き

現地で搬入するときに申請手続きを行ってください。

◆ストックヤードの場所



【搬入できる資源物と搬入方法】

資源物	搬入方法・注意点
缶	中を洗ってつぶさないで出す
ビン	ふたをはずして、中を洗って出す
ペットボトル	ふたをはずして、中を洗ってつぶさないで出す
プラスチック製容器包装	汚れを取り除いて出す
紙製容器包装	
新聞・チラシ	クリップ類、金具類、粘着テープなどの異物を取り除いて出す
雑誌	
段ボール	つぶして出す

事業系ごみの処理方法

事業所（会社、事務所、商店、工場、飲食店、ホテルなど）の事業活動に伴って生じたごみについては、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。

事業系一般廃棄物の処理方法

「東部リレーセンター」に直接持ち込むか一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。

産業廃棄物の処理方法

産業廃棄物の収集運搬を行うことができる業者へ依頼してください。

問い合わせ先

環境グループ廃棄物対策班
 ☎ 11111 内線193

ごみ袋の取り出し口をご活用ください

市指定ごみ袋の取り出し口を活用すると一枚ずつ取り出せて大変便利です。

① 取り出し口：外袋の角をミシン線に沿って引くと取り出し口になります



② 取り出し方：ごみ袋の角をつまんで引っ張ると一枚ずつ取り出せます



特定健康診査の追加健診を行います

特定健康診査を受診していない人を対象に追加で健診を行います。

対象者

40歳から74歳までの島原市国民健康保険加入者

とき・ところ

○ 11月16日(火)・17日(水) 有明保健センター
 ○ 11月18日(木)・19日(金) 市保健センター

受付時間

13時から14時まで

持参品

受診券、保険証、介護保険証(持っている人のみ)

健診料

無料

問い合わせ先

保険・健康増進グループ健康増進班 (☎ 7713)

※特定健康診査は、個別健診として11月30日(火)まで、市内の医療機関で受診できますが、一部受診できない医療機関もありますので、詳しくは、問い合わせしてください